

加認可)

5%  
合格者 2,767名  
院

# 日刊建設工業新聞 2/4

木曜日  
2010年(平成22年)

THE DAILY ENGINEERING & CONSTRUCTION NEWS

第17435号 発行所 ©日刊建設工業新聞社 2010 〒105-0021 東京都港区東新橋 2-2-10 電話03(3433)7151 URL:http://www.d

## 特別寄稿第3弾 ハツ場ダム中止と流域総合治水の限界 4

富士常葉大学大学院環境防災研究科客員教授(風土工学研究所副所長) 竹林征三  
群馬県 東部県民局長 重田佳伸

### 利根川の特質踏まえ冷静な議論を

基本的な治水対策として「ビュー」記事を掲載しているハツ場ダムを中止し、利根川のリスクを高め、利根川は「……でも答申は結局ほとんど生かされなかった。07年にも同様の答申が出されていますが、官僚は『やれっこない』とあきらめ、総合治水という理念は孤立しています。」

また、高橋氏はハツ場ダム中止問題について「効果があり、自治体が通行を主張していることもあって、無駄な事業だとは思いません。利根川は流域が大きいので、国は上流域を幾つかに分け、ダムを配置して止めた。こっだけ止めると流域全体の治水計画の整合性が欠けてしまいます。」

流域総合治水や09年答申とりまごめ中心的人物である高橋氏はインタビュー記事の中で実に冷静な意見を述べているのである。09年答申を熟読すれば一律に連続堤防やダムなどのハード整備からの決別を主張している訳ではなく、それぞれの川の特質にあった対策を取るべきであるといっている。

では、なぜマニフェストにハツ場ダム中止が盛り込まれ、国土交通大臣の唐突な中止宣言に至ったのかという経過に疑問が残る。民主党は以前からダムによる治水として「緑のダム」を党の方針としていた。確かに森林は多面的な機能を持つが、治水面については「洪水が問題になるような大雨の時には治水効果は期待できない」との日本学術会議報告(01年)が定説になっている。

従ってハツ場ダム中止については森林効果などの具体的検討がなされた結果のマニフェストへの組み込みではなく、一部の意見を基にマニフェストが作成された結果であるかと思われ、十分な検討がなされた結果であれば検討経過が既に公表されているはずであり、改めて再検証するまでもないはずである。

ハツ場ダム中止がマニフェストに盛り込まれた経過は「予断をもたず再検証する」という方針のもとに有識者会議が発足したところであり、この会議に利根川の特質を踏まえた冷静な議論を期待するとともに、現在の河川工学の知見を総動員して今後の河川管理の座標軸となるような答申を期待したい。

#### 有識者会議への期待

田中康夫前長野県知事の脱ダム宣言は01年である。00年の河川審議会答申が脱ダム宣言やその後の脱ダムの流れに大きな影響力を持ったと考えられる。流域総合治水を「一気に前面に押し出した。00年の河川審議会答申を委員長としてまとめたのは高橋裕氏である。」

今年1月10日付の朝日新聞は高橋氏に対するインタ